

議案第 19 号

大野市保育所等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金交付  
要綱の一部改正について

令和 4 年 3 月 28 日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

提案理由

令和 4 年度事業の実施に伴い、失効期限の改正を行うため

大野市教育委員会告示第 号

大野市保育所等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助金交付要綱  
(令和3年教育委員会告示第55号)の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すよう  
に改正する。

改正後	改正前
附 則 (この要綱の失効) 2 この要綱は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 (この要綱の失効) 2 この要綱は、 <u>令和4年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。